

## 平成27年2月の主な動き、取組

### 1 雇用失業情勢への対応（平成26年12月内容）

有効求人数	27,592人	対前年同月比5.5%増	（4ヶ月連続の増加）
有効求職者数	32,228人	対前年同月比7.3%減	（56ヶ月連続減少）
有効求人倍率	0.80倍	対前月	同水準

- ・引き続き、各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・引き続き、積極的な求人開拓の実施
- ・若者、女性、障害者、高年齢者への就職支援の継続

### 2 平成26年における労働災害発生状況—12月末(速報値)—

休業4日以上之死傷者数	1,568人	前年比	14人(0.9%)減少
死亡者数	21人	前年比	9人(75.0%)増加

- ・引き続き、第12次労働災害防止計画の周知啓発及び取組強化
- ・死傷者数の2割近くは「転倒災害」（第三次産業では3割近くを占めている。）  
～1月20日より、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を推進中～

### 3 「鹿児島労働局 働き方改革推進本部」を設置

- ・長時間労働の抑制、休暇の取得促進等の「働き方の見直し」に向けた取組を強化
- ・事業主団体、労働者団体、企業トップへの働きかけを実施

## 12月の有効求人倍率は0.80倍で、 前月と同水準

鹿児島県の12月の有効求人倍率(季節調整値)は0.80倍となり、前月(0.80倍)と同水準となりました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.22倍となり、前月(1.20倍)を0.02ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.51倍となり、前年同月(0.43倍)を0.08ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月に比べ7.8%増と4か月連続の増加となりました。

産業別では前年同月に比べ、運輸業、郵便業(22.3%増)は2か月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業(11.4%増)は2か月連続の増加、医療、福祉(13.7%増)は4か月連続の増加、サービス業(33.6%増)は2か月ぶりの増加となりました。一方、建設業(6.4%減)は14か月連続の減少、製造業(1.9%減)は3か月連続の減少、卸売業、小売業(4.9%減)は4か月ぶりの減少となりました。

新規求職者数は前年同月に比べ6.3%減と6か月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別に前年同月比で見ると、在職求職者(5.8%増)は4か月ぶりの増加、離職求職者(11.2%減)は12か月連続の減少、無業求職者(8.3%減)は17か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(34.4%減)は12か月連続の減少、自己都合離職者(0.6%増)は4か月ぶりの増加となりました。

鹿児島県の平成26年平均の有効求人倍率は0.75倍となり、前年(0.71倍)を0.04ポイント上回りました。

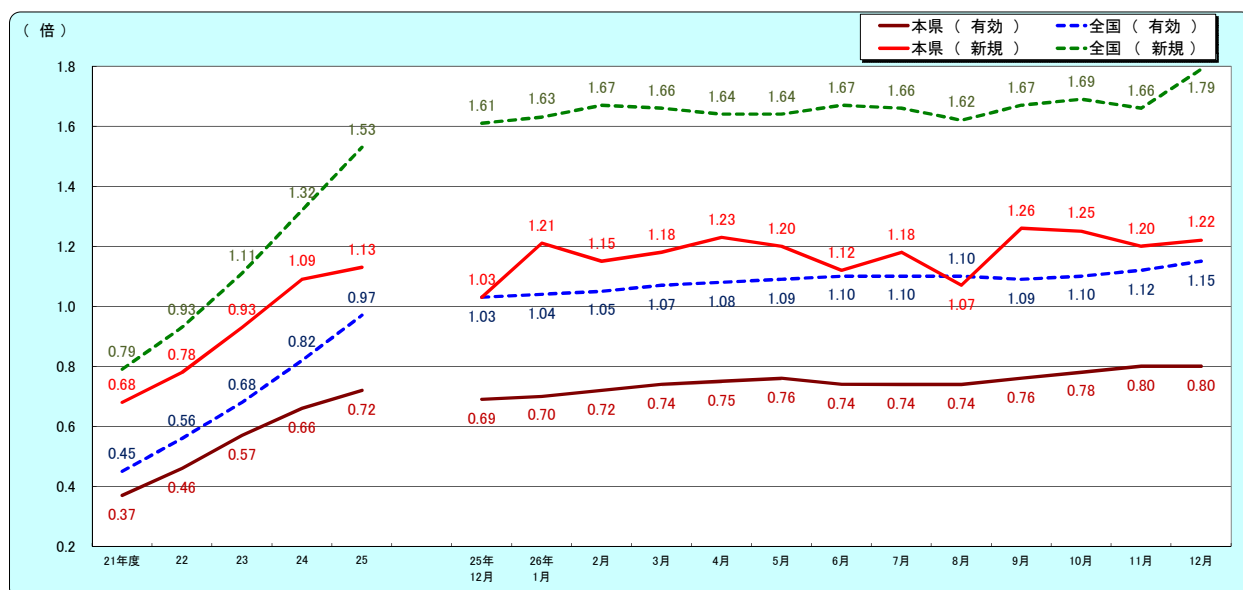
平成26年平均の新規求人数は前年に比べ0.4%減少し、新規求職者数は5.4%減少しました。

平成26年平均の有効求人数は前年に比べ0.3%減少し、有効求職者数は5.3%減少しました。

政府の1月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」として3か月連続で据え置きました。また、雇用情勢については、「有効求人倍率の上昇には一服感がみられるものの、改善傾向にある。」として2か月連続で据え置きました。

鹿児島県の雇用情勢は、改善傾向は続いているものの、有効求人倍率が4か月ぶりに前月と同水準となるなど改善の動きに足踏みがみられることから、今後の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



平成26年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島地域	有効求職	16,597	16,595	16,424	15,531	15,187	15,120	15,026	13,904	12,679				137,063
	有効求人	12,618	12,115	12,027	12,667	12,643	13,437	14,015	13,474	12,475				115,471
	求人倍率	0.76	0.73	0.73	0.82	0.83	0.89	0.93	0.97	0.98				0.84
北薩地域	有効求職	5,827	5,579	5,450	5,204	5,228	5,196	4,974	4,641	4,305				46,404
	有効求人	3,805	3,622	3,452	3,547	3,555	3,714	3,589	3,502	3,426				32,212
	求人倍率	0.65	0.65	0.63	0.68	0.68	0.71	0.72	0.75	0.80				0.69
川内	有効求職	2,908	2,815	2,730	2,613	2,596	2,573	2,483	2,340	2,183				23,241
	有効求人	1,779	1,650	1,572	1,673	1,699	1,783	1,697	1,670	1,615				15,138
	求人倍率	0.61	0.59	0.58	0.64	0.65	0.69	0.68	0.71	0.74				0.65
出水	有効求職	2,212	2,080	2,078	1,978	2,046	2,057	1,965	1,820	1,671				17,907
	有効求人	1,496	1,427	1,346	1,382	1,395	1,472	1,450	1,410	1,391				12,769
	求人倍率	0.68	0.69	0.65	0.70	0.68	0.72	0.74	0.77	0.83				0.71
宮之城	有効求職	707	684	642	613	586	566	526	481	451				5,256
	有効求人	530	545	534	492	461	459	442	422	420				4,305
	求人倍率	0.75	0.80	0.83	0.80	0.79	0.81	0.84	0.88	0.93				0.82
大隅地域	有効求職	5,635	5,487	5,270	5,133	4,960	5,056	4,847	4,491	4,053				44,932
	有効求人	4,067	3,735	3,646	3,737	3,824	4,191	4,273	4,162	3,849				35,484
	求人倍率	0.72	0.68	0.69	0.73	0.77	0.83	0.88	0.93	0.95				0.79
鹿屋	有効求職	3,735	3,570	3,410	3,342	3,256	3,267	3,158	2,940	2,702				29,380
	有効求人	2,770	2,496	2,447	2,498	2,566	2,756	2,866	2,735	2,553				23,687
	求人倍率	0.74	0.70	0.72	0.75	0.79	0.84	0.91	0.93	0.94				0.81
大隅	有効求職	1,900	1,917	1,860	1,791	1,704	1,789	1,689	1,551	1,351				15,552
	有効求人	1,297	1,239	1,199	1,239	1,258	1,435	1,407	1,427	1,296				11,797
	求人倍率	0.68	0.65	0.64	0.69	0.74	0.80	0.83	0.92	0.96				0.76
南薩地域	有効求職	5,066	4,957	4,824	4,643	4,503	4,665	4,707	4,398	4,135				41,898
	有効求人	3,540	3,203	3,090	2,987	2,757	2,931	2,960	2,867	2,714				27,049
	求人倍率	0.70	0.65	0.64	0.64	0.61	0.63	0.63	0.65	0.66				0.65
加世田	有効求職	1,851	1,793	1,789	1,705	1,673	1,732	1,781	1,635	1,565				15,524
	有効求人	1,417	1,367	1,308	1,324	1,191	1,214	1,168	1,114	1,045				11,148
	求人倍率	0.77	0.76	0.73	0.78	0.71	0.70	0.66	0.68	0.67				0.72
伊集院	有効求職	2,011	1,970	1,909	1,793	1,698	1,753	1,751	1,627	1,516				16,028
	有効求人	1,267	1,017	999	941	880	916	941	895	849				8,705
	求人倍率	0.63	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.54	0.55	0.56				0.54
指宿	有効求職	1,204	1,194	1,126	1,145	1,132	1,180	1,175	1,136	1,054				10,346
	有効求人	856	819	783	722	686	801	851	858	820				7,196
	求人倍率	0.71	0.69	0.70	0.63	0.61	0.68	0.72	0.76	0.78				0.70
始良地域	有効求職	6,129	6,127	5,963	5,724	5,621	5,977	5,852	5,457	4,872				51,722
	有効求人	3,713	3,755	3,780	3,528	3,620	3,823	3,944	3,693	3,470				33,326
	求人倍率	0.61	0.61	0.63	0.62	0.64	0.64	0.67	0.68	0.71				0.64
国分	有効求職	5,254	5,297	5,197	5,010	4,900	5,243	5,153	4,810	4,270				45,134
	有効求人	3,250	3,323	3,354	3,082	3,188	3,379	3,522	3,281	3,071				29,450
	求人倍率	0.62	0.63	0.65	0.62	0.65	0.64	0.68	0.68	0.72				0.65
大口	有効求職	875	830	766	714	721	734	699	647	602				6,588
	有効求人	463	432	426	446	432	444	422	412	399				3,876
	求人倍率	0.53	0.52	0.56	0.62	0.60	0.60	0.60	0.64	0.66				0.59
熊毛地域	有効求職	739	752	885	874	724	704	631	610	523				6,442
	有効求人	543	510	521	536	529	635	597	569	541				4,981
	求人倍率	0.73	0.68	0.59	0.61	0.73	0.90	0.95	0.93	1.03				0.77
奄美地域	有効求職	2,025	2,089	2,113	2,104	2,084	2,089	1,958	1,799	1,661				17,922
	有効求人	1,192	1,139	1,120	1,131	1,108	1,161	1,120	1,077	1,117				10,165
	求人倍率	0.59	0.55	0.53	0.54	0.53	0.56	0.57	0.60	0.67				0.57
県計	有効求職	42,018	41,586	40,929	39,213	38,307	38,807	37,995	35,300	32,228				346,383
	有効求人	29,478	28,079	27,636	28,133	28,036	29,892	30,498	29,344	27,592				258,688
	求人倍率	0.70	0.68	0.68	0.72	0.73	0.77	0.80	0.83	0.86				0.75

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域 ……鹿児島  
北薩地域 ……川内、出水、宮之城  
大隅地域 ……鹿屋、大隅  
南薩地域 ……加世田、伊集院、指宿

始良地域 ……国分、大口  
熊毛地域 ……熊毛  
奄美地域 ……名瀬

## 平成 26 年における労働災害発生状況（速報値）

～死傷者数は減少、死亡者数は増加～

鹿児島労働局管内の労働災害発生状況（平成 26 年 12 月末 [速報値]）をみると、休業 4 日以上の死傷者数は 1,568 人で、対前年比で 14 人（0.9%）減となりました。しかし、第三次産業では増加しており、商業の 26 人増、保健衛生業の 32 人増、接客娯楽業の 5 人増となっています。

死傷者数が 10 人以上増加した業種は、次のとおりです。

\* 第三次産業：+47 人（対前年比+ 8.1%）⇒**転倒災害 27%**、動作の反動・無理な動作 17%、墜落・転落 15%

そのうち

・ 医療保健業：+24 人（対前年比+48.0%）⇒動作の反動・無理な動作 37%、**転倒災害 24%**、墜落・転落 12%

・ 小 売 業：+26 人（対前年比+17.8%）⇒**転倒災害 23%**、交通事故 16%、墜落・転落 14%

鹿児島県内では、墜落・転落災害に次いで、2 番目に転倒災害が多く 2 割近くを占めており、第三次産業全体では 3 割近くを占めています。

鹿児島労働局は、1 月 20 日より、「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を推進しています。

平成 26 年における死亡者数は 21 人で、対前年比 9 人（75.0%）増となりました。

死亡者数が 2 人以上増加した業種は、製造業の 3 人増（うち、食料品製造業が 2 人増）、運輸交通業の 3 人増、接客娯楽業（飲食店）の 2 人増となっています。事故の型でみると、墜落・転落災害が 6 人、はさまれ・巻き込まれ災害が 4 人、長時間労働による脳・心臓疾患により 3 人、精神障害発症による自殺 1 人となっています。

鹿児島労働局として、労働災害で被災される方を一人でもなくしていくという強い姿勢で、労働災害防止団体、業界団体等との連携により、積極的な労働災害防止対策を講じていくこととしています。

（労働基準部健康安全課）

【第12次労働災害防止計画】  
 強調文字 → 件数減少重点業種  
 強調文字(\*) → 重篤災害減少重点業種

# 平成26年 業種別死傷災害発生状況 (速報)

平成27年1月7日現在

鹿児島労働局

	平成26年		平成25年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
<b>全産業</b>	<b>1568</b>	<b>21</b>	<b>1582</b>	<b>12</b>	<b>-0.9%</b>	<b>+75.0%</b>
<b>1 製造業(*)</b>	<b>316</b>	<b>4</b>	<b>333</b>	<b>1</b>	<b>-5.1%</b>	<b>+300%</b>
1 食料品製造業	194	2	199	1	-5	2
4 木材・木製品製造業	20	6人(28.6%)	22		-2	
9 窯業土石製品製造業	13	66人(20.9%)	18		-5	
11~12 金属製品製造業	20	4人(19.0%)	12		8	
13~15 機械器具製造業	24	44人(13.9%)	23		1	
上記以外の製造業	45	2	59	1	-14	1
2 鉱業	4		5		-10.8%	-1
<b>3 建設業(*)</b>	<b>255</b>	<b>6</b>	<b>286</b>	<b>5</b>	<b>-10.8%</b>	<b>-31</b>
1 土木工事業	90	3	107	3	-17	
2 建築工事業	145	3	143	2	2	1
3 その他の建設業	20		36		-16	
4 運輸交通業	203	3	200		3	3
1 鉄道・航空機業	5		5			
2 道路旅客運送業	23	11人(25.0%)	14		9	1
3 道路貨物運送業	175	2	180		-5	2
4 その他の運輸交通業		9人(20.0%)	1		-1	
5 貨物取扱業	11	1	9		2	1
1 陸上貨物取扱業	4	7人(15.9%)	1		3	
2 港湾運送業	7	1	8		-1	1
6 農林業	77	2	87	3	-10	-1
1 農業	33	1	39		-6	1
2 林業(*)	44	1	48	3	-4	-66.7%
7 畜産・水産業	78	1	85	1	-7	
8 商業	284	1	208		26	1
1 卸売業	39		39		+17.8%	+∞%
2 小売業	172	1	146		26	1
3 理美容業			1		-1	
4 その他の商業	23		22		1	
9 金融・広告業	9		19		-10	
11 通信業	12		14		-2	
12 教育・研究業	12		13		-1	
13 保健衛生業	176	27人(36.5%)	144		32	
1 医療保健業	74	18人(24.3%)	50		48.0%	24
2 社会福祉施設	94	13人(26.5%)	91		3.3%	3
3 その他の保健衛生業	8	9人(12.2%)	3		5	
14 接客娯楽業	100	3	95	1	5	2
1 旅館業	29	1	26	1	3	
2 飲食店	49	2	44		5	2
3 その他の接客娯楽業	22		25		-3	
上記以外の事業	81	58人(32.4%)	84	1	-3	-1
10 映画・演劇業	169人(27.1%)		1		23.7%	-1
15 清掃・と畜業	47	22人(12.3%)	38		9	
16 官公署	1		1			
17 その他の事業	33	20人(11.2%)	44	1	-11	+∞%
<b>陸上貨物運送事業(4-3-5-1)</b>	<b>179</b>	<b>2</b>	<b>181</b>	<b>2</b>	<b>+8.1%</b>	<b>+100%</b>
<b>第三次産業(8~17)</b>	<b>624</b>	<b>4</b>	<b>577</b>	<b>2</b>	<b>47</b>	<b>2</b>

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したものの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

平成26年 死亡災害事例(平成27年1月16日現在)

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
1	平成26年 1月	道路貨物運送業	運転手	男	44	はさまれ・巻き込まれ	トラック	最大積載量2トンの事業用貨物車を運転して集荷場所に向かうため、下り坂を走行していた際、突然、運転台が前方に開いたので停車し、運転席から降りて復旧作業を行ったところ、逃走し始めたため制止しようとしたが、当該車両とブロック塀との間に体を挟まれたもの。
2	平成26年 1月	道路旅客運送業	清掃作業員	女	64	激突され	バス	当日の運行を終了して車庫に戻ってきたバスに、清掃作業員であった被災労働者が車庫敷地内で轢かれたもの。
3	平成26年 1月	道路貨物運送業	運転手	男	57	その他	起因物なし	被災者は、トラック置場で運転業務を終え、意識不明の状態に倒れているところを同僚に発見され、救急車で搬送された。搬送先の医療機関でくも膜下出血と診断され、入院加療中であったが、3日後に死亡した。
4	平成26年 2月	土木工事業	配管工	男	49	はさまれ・巻き込まれ	その他の動力カレン等	汚水管の補修作業を行うため、被災者が巻き上げ装置のスイッチを入れてドラム(直径18cm)を回転させ、ワイヤロープ(直径12mm)をドラムに巻きつけた時、着用していた皮手袋の先端がワイヤロープとドラムに挟まれて、体ごと巻き込まれたもの。
5	平成26年 3月	飲食店	店員	男	23	その他	起因物なし	被災者は、アルバイト店員を注意した後、ホールへ戻ろうとして座り込み、嘔吐し、意識がなくなった。入院先の医療機関で「脳出血」と診断され、12日後に死亡したもの。

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
6	平成26年 3月	農業	作業員	男	61	その他	起因物なし	インゲン豆の栽培業務に携わっていた被災者が、平成26年3月に適応障害を発症し、同月24日に自殺したもの。 栽培面積の増加や害虫の発生等仕事内容や仕事量の変化を生じさせる出来事があったことにより、業務による強い心理的負荷が生じていた。
7	平成26年 4月	食料品製造業	農作業員	男	73	墜落・転落	その他の一般動力機械	農業用トラクターで畑を耕していた際、畑の端で転回させようとして後進したところ、誤って約1.5メートルの土手下に農業用トラクターごと転落し、その下敷きとなり死亡したもの。
8	平成26年 4月	電気・ガス・水道業	作業員	男	51	その他	その他の環境等	午前9時頃、被災者は、一人で浄水場回りの藪の中に入り、落ち葉を熊手でかき集める作業を行っていたところ、突然、ハブに右手甲部分を咬まれたので自ら車を運転し、ハブの血清がある診療所に向かった。午前10時40分頃、被災者は、診療所で血清を打ったが、次第に意識がなくなり、午後0時40分、心肺停止により死亡した。
9	平成26年 4月	飲食店	調理人	男	52	その他	起因物なし	午前8時頃、仕事場で「胸が苦しい」と言って倒れているところを、出入り業者に発見され、救急搬送された。「A型急性大動脈解離」と診断され、数日後に手術を行ったが、発症から14日後に死亡した。
10	平成26年 5月	建築工事業	現場代理人	男	58	墜落・転落	屋根	ホテルの外壁等改修工事において、元請の現場代理人が鉄骨造の躯体から約1メートル外に張り出している高さ約7.8メートルの屋根の強度を調査するために同屋根に乗ったところ、崩壊し、同屋根と共に墜落したもの。

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
11	平成26年 5月	建築工事業	作業員	男	29	墜落・転落	はしご等	個人住宅の太陽光発電パネル設置工事において、被災者が電動工具を持って建屋の屋根(軒高7.6m)に掛けていたはしごを降りていたところ、地上に墜落したものの。
12	平成26年 7月	港湾荷役業	作業員	男	42	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	当日18時から、被災者がトラックコンテナ内で荷の搬出作業を行っていたところ、18時20分、熱中症とみられる意識障害を起こして倒れ、8日後の8月2日に死亡したものの。災害発生時、コンテナ内の温度は約40度、湿度も高い状態であった。 当日、被災者は7時から17時までは屋外で木材搬入作業を行い、1時間休憩していた。
13	平成26年 8月	小売業	販売員	男	53	はさまれ・巻き込まれ	トラック	給油所に勤務する被災者が軽油を配達しようとして、スターターが故障しているタンクローリー車(容量3kL最大積載量2790kg)を駐車場の下り坂(傾斜三度)を利用してエンジンをつけるため、一人で車庫から駐車場に出そうと前に押したところ、車が片方の柱に寄り過ぎたため、車と柱との間に体を挟まれ、車は駐車場の別の車に当たって止まったものの。
14	平成26年 8月	旅館業	バス運転手	男	60	墜落・転落	屋根	事業場に所属する送迎バスの運転手である被災者が、敷地内のバス用車庫において、もう一人の同僚と共に車庫の屋根の明取り部分(PVC波板)を張り替える作業を行っていたところ、スレート波板を踏み抜いて3.6メートル下のコンクリート床に転落したものの。なお、被災者は災害から4日後の8月17日に死亡した。
15	平成26年 8月	その他の製造業	作業員	男	69	墜落・転落	その他の一般動力機械	被災者は、ビニール等の破砕機の刃を交換するため、コンクリート床面から2.07mの高さにある破砕機の作業台上で刃の取付けボルトをレンチを使って外していたところ、作業台から転落したものの。当日9時30分頃、頭から大量に出血し、破砕機の後に倒れている被災者を工場長が発見した。

鹿児島労働局

番号	発生年月	業種	被災時の職種	性別	年齢	事故の型	起因物	災害の概況(速報による)
16	平成26年 8月	建築工事業	作業員	男	60	墜落・転落	屋根	民家の屋根雨漏り補修工事において、地面から屋根に立て掛けた梯子をのぼり終え、梯子から屋根に移ろうとした際、バランスを崩して3m下の地面へ墜落し、胸骨を骨折したが命に別状はなかった。災害発生から3日後に胸骨の手術を実施し、経過は良好であったが、手術4日後、容体が急変し、負傷から13日後に死亡したものの。
17	平成26年 10月	水産業	作業員	男	28	おぼれ	環境等	被災者は、ポンプ等を用いて潜水し、マグロ養殖用のいけすの点検作業を行っていたが、海中から上がってこなかったため、代表者及び同僚が海中を捜索したところ、午前7時43分過ぎ、深さ約50メートル下の海底に沈んでいる被災者を見出し、海中から引き上げたが、意識がなく、心肺停止状態であり、当日の午前中、死亡が確認されたものの。
18	平成26年 12月	土木工事業	作業員	男	62	崩壊、倒壊	立木等	高さ約15mのせんだんの木の伐木中、二股に分かれた幹(直径60cm長さ3.6m)を伐倒するため、幹の上部にワイヤロープを掛け、別の幹を経由してドラグショベルで引き上げ、高所作業車の作業床からチェーンソーで高さ約2.7mの箇所を切断し、ワイヤロープを緩めて伐倒した幹を倒していたところ、幹が切断部を軸に左回転し、切断部から約1m離れた高所作業車上にいた被災者が幹と作業床の手すりに胸部を挟まれたものの。
19	平成26年 12月	土木工事業	作業員	男	57	激突され	立木等	宅地造成のための伐採現場(竹、杉及び桧の伐採)において、同僚がチェーンソーで伐倒した胸高直径35.4cm、高さ22.5mの杉の木が、伐倒方向にいた被災者に激突したものの。
20	平成26年 12月	食料品製造業	作業員	男	27	はさまれ・巻き込まれ	食料品機械	ミキサーでこねたうどんのかすを取除くため、被災者が作業台に乗ってミキサーの攪拌軸を回転させながら、ミキサーの投入口(幅1m、奥行き0.6m)を下向きにし、下のホッパーにかすを落とした後、投入口を上向きに戻していたところ、攪拌軸に全身を巻き込まれたものの。
21	平成26年 12月	林業	作業員	男	57	激突され	立木等	太陽光発電所に設置している太陽光パネルに日照障害を及ぼしている立木の伐採作業中、他の作業員が伐倒した樹高約22m、胸高直径約30cmの伐倒木(杉)の先端部が被災者の頭部に激突したものの。

# 第12次労働災害防止計画のポイント

労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

## 重点業種対策

### 労働災害件数減少重点業種

#### 第三次産業対策

【目標】

小売業 死傷者数を20%以上減少  
社会福祉 死傷者数を10%以上減少  
飲食店 死傷者数を20%以上減少

#### 陸上貨物運送事業対策

【目標】 死傷者数を10%以上減少

### 重篤災害件数減少重点業種

#### 建設業対策

【目標】 死亡者数を半減

#### 製造業対策

【目標】 死亡者数を半減

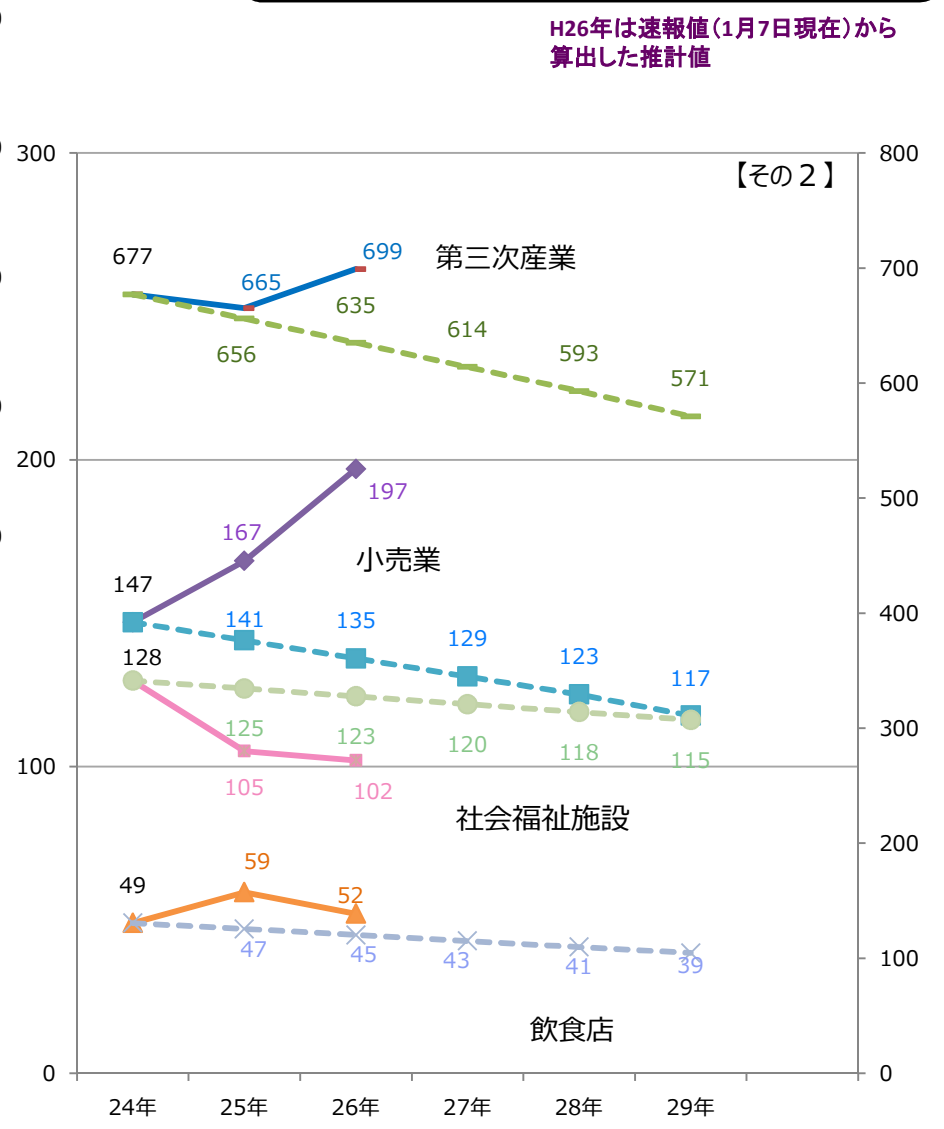
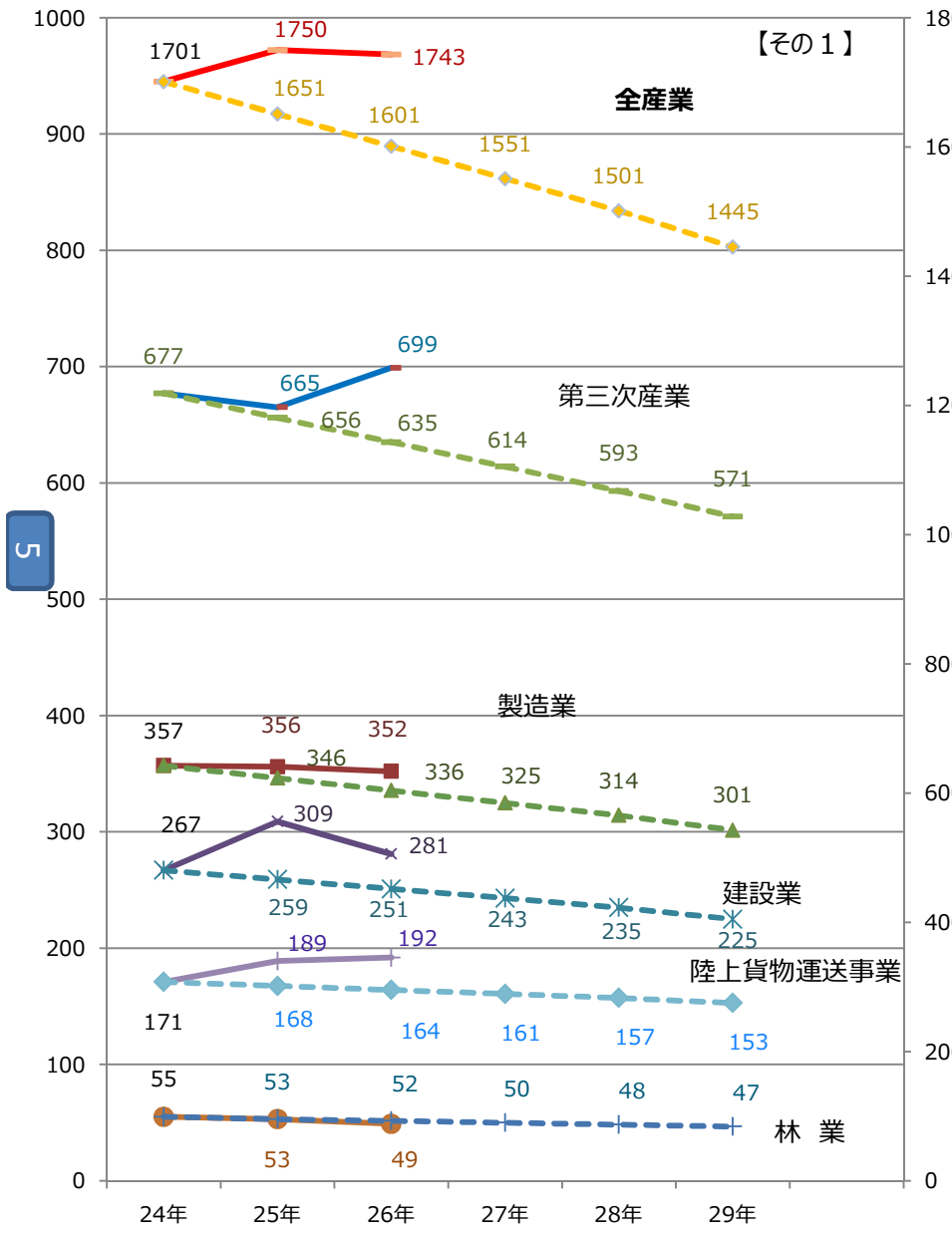
#### 林業対策

【目標】 死亡者数を半減



# 第12次労働災害防止計画の目標値及び実績値（死傷災害） 平成25～平成29年度 鹿児島労働局

《目標値》  
 ○死亡者数を各年15人以下とする  
 ○平成29年までに、死傷者数（休業4日以上）を15%以上減少(H24年比)



## STOP！転倒災害プロジェクト2015実施要綱

### 1 趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業4日以上死傷災害の2割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

### 2 期間

平成27年1月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

### 3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

### 4 実施者

各事業場

### 5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の

対策を展開する。

(1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
- ② 転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設
  - (i) 効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
  - (ii) 転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介
  - (iii) 転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内
  - (iv) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
- ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導

(2) 各労働災害防止団体の実施事項

- ① 会員事業場等への周知啓発
- ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
- ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
- ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

## 6 実施者の実施事項

(1) 重点取組期間に実施する事項

- ① 2月の実施事項
  - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
  - イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

② 6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施

- ⑧ 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策
  - ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
    - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
    - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
    - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
  - ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
    - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
    - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
    - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
    - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

<本省ホームページ「STOP！転倒災害プロジェクト2015」へリンク>

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

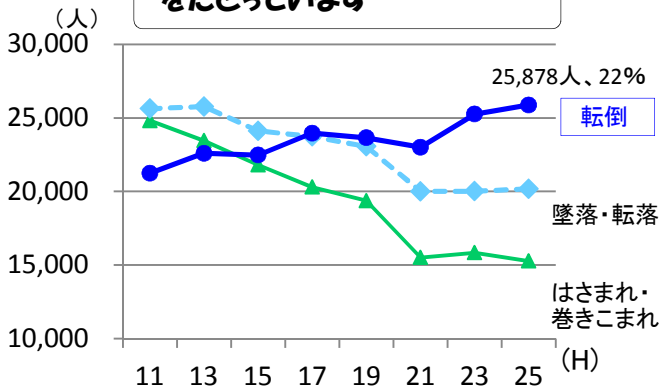
<リーフレット「STOP！転倒災害プロジェクト2015」>

<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0109/1950/2015-0122-2.pdf>

# 職場での転倒事故を減らしましょう！

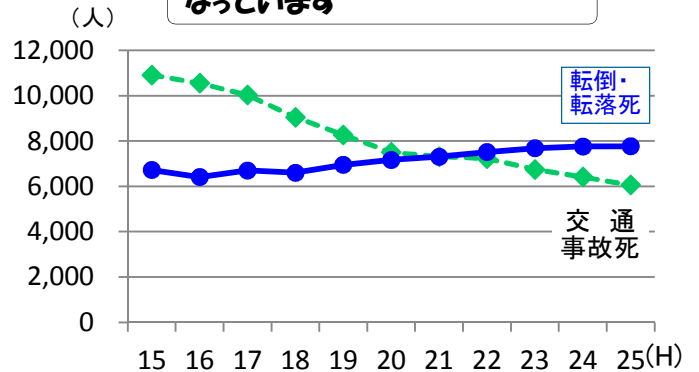
仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。

転倒災害は年々増加の一途をたどっています



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」

日常生活でも転倒・転落事故は交通事故よりも死亡者が多くなっています



出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

## あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか？

業種・職種	災害の発生状況	業種・職種	災害の発生状況
自動車製造業	<p>帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。</p>	飲食店	<p>空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。</p>
業種・職種		業種・職種	
休業1カ月		休業2カ月	
業種・職種	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する</li> <li><input type="checkbox"/> 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く</li> <li><input type="checkbox"/> 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す</li> <li><input type="checkbox"/> 身体を強打しないよう、クッション性のある帽子・衣類を着用する</li> </ul>	業種・職種	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする</li> <li><input type="checkbox"/> 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する</li> <li><input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す</li> <li><input type="checkbox"/> 階段の昇降はゆっくりと心がける</li> </ul>

業種・職種	災害の発生状況	業種・職種	災害の発生状況
小売業	<p>厨房で揚げ物をバックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。</p>	小売業	<p>バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。</p>
業種・職種		業種・職種	
休業10日間		休業1カ月半	
業種・職種	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く</li> <li><input type="checkbox"/> 滑りにくい靴底の履物を着用する</li> </ul>	業種・職種	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通路に物を置かない、整理・整頓をする</li> <li><input type="checkbox"/> 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する</li> <li><input type="checkbox"/> 危険箇所には表示して注意を促す</li> </ul>

# 冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

## ◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

## ◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。



<ヒートマットの設置例>

## ◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょ。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

## ◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

# 転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

## 雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

### <靴選びの3つのポイント>

- ▶ 防滑性：靴底が滑りにくいこと  
(やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう)
  - ▶ 撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
  - ▶ 保温性：靴の中を温かく保てること
- このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

## 足のサイズに合った靴を選びましょう！

サイズが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる

サイズが大きな靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが足の動きに追従できなくなる

# STOP！転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

## 【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

## 【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。

## 「転倒災害防止特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

<厚生労働省 ホームページ>

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！転倒 検索

## 1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。



(資料出所: 中央労働災害防止協会)

## 2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4 S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

## あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

### 転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか	<input type="checkbox"/>
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	<input type="checkbox"/>
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	<input type="checkbox"/>
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合ひましょう！



## 「鹿児島労働局 働き方改革推進本部」を設置しました！

長時間労働の削減が喫緊の課題とされる中、平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂 2014」では、新たに講ずべき具体的施策として「働き方改革」の実現が掲げられ、また、平成 26 年 11 月 28 日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」では、基本理念として「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること」等が掲げられています。

鹿児島県下の労働時間の現状を見ると、労働者一人平均の年間総労働時間は、1,800 時間台まで減少してきているものの、いわゆる正社員等一般労働者の総実労働時間は依然として、2,000 時間台で推移しており、また、年次有給休暇の取得率も 42%と低い水準にとどまっています。

これらの状況を踏まえ、鹿児島労働局は、本年 1 月 7 日付けで局長を本部長とする「鹿児島労働局 働き方改革推進本部」を局内に設置し、長時間労働の抑制、休暇の取得促進等の「働き方の見直し」に向けた取組を強化することとしました。

推進本部では、今後、「働き方改革」の実現に向けた県下の企業に対する長時間労働の抑制や休暇の取得促進等の働きかけや機運の醸成などの対策を講じていくこととしています。

(労働基準部監督課)

### 鹿児島労働局働き方改革推進本部（別添「設置要綱」参照）

#### 1 目的

長時間労働や転勤を一律の前提とする雇用管理を見直す「働き方改革」を実現するため、企業トップへの働きかけや気運の醸成を図ることにより、働き方改革の実現に向けた取組のさらなる強化を図る。

#### 2 構成メンバー

- 本部長 鹿児島労働局長
  - 副本部長 労働基準部長
  - 本部員 総務部長、職業安定部長、雇用均等室長、監督課長
- 局長は、その他の者についても本推進本部に参加させることができるものとする。

#### 3 実施内容

- 働き方改革の促進のための取組方針の決定
- 働き方改革の促進のための団体・企業のトップへの働きかけ
- 働き方の見直しに向けた地域全体における気運の醸成
- その他働き方改革の促進のために必要な取組

## 鹿児島労働局働き方改革推進本部 設置要綱

### 1 目的

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、法定労働条件の履行確保を前提とした上で、個々の企業において、労使の話し合いを通じて、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、始業及び終業の時刻の設定の見直し、勤務地や勤務時間等を限定した多様な正社員制度、適正な労働条件の下でのテレワークの普及など長時間労働や転勤を一律の前提とする雇用管理を見直す「働き方改革」を進めていくことが求められている。

「『日本再興戦略』改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）においても、「新たに講ずべき具体的施策」として「働き方改革の実現」が掲げられ、その具体策として「働き過ぎ防止のための取組強化」が明記されるなど、長時間労働対策の強化が政府としての喫緊かつ重要な課題となっている。

また、平成26年11月28日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）の基本理念として、「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること」、「地域の特性を生かした（中略）魅力ある就業の機会の創出を図ること」が掲げられており、働き方改革の実現に向けた取組はこれらにも資する。

こうしたことから、働き方改革の実現に向けた取組をさらに強化するため、企業トップへの働きかけや気運の醸成を図ることを目的とする。

### 2 設置

働き方改革の実現に向けた対策を推進するため、鹿児島労働局に、働き方改革推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### 3 構成メンバー

本部長 労働局長

副本部長 労働基準部長

本部員 総務部長、職業安定部長、雇用均等室長、監督課長。

なお、労働局長は、その他の者についても本部に参加させることができるものとする。

### 4 実施内容

- (1) 働き方改革の促進のための取組方針の決定
- (2) 働き方改革の促進のための団体・企業のトップへの働きかけ
- (3) 働き方を見直しに向けた地域全体における気運の醸成
- (4) その他働き方改革の促進のために必要な取組

### 5 会議

労働局長は、必要に応じ会議を招集する。

### 6 庶務

本部の庶務は、労働基準部監督課において処理する。